

審議会等の議事の要旨（要点）

（基本情報）

会議名称	立川市環境審議会
開催日時	令和4年11月2日（水曜日）13時15分～14時40分
開催場所	立川市役所本庁舎2階208・209会議室
議題	1. たちかわし環境ブック2022について 2. 事務局より報告 ・カーボンニュートラル基本方針について ・立川市中小事業者省エネルギー推進事業者認定制度の創設について ・アライグマ・ハクビシン防除業務について ・環境フェア実施報告
配布資料	（事前配布） 資料1 たちかわし環境ブック2022（案） （当日配布） 資料2 第13期立川市環境審議会委員名簿 資料3 2050年カーボンニュートラルに向けて 資料4 立川市中小事業者省エネルギー推進事業者認定制度の創設について 資料5 アライグマ・ハクビシン防除業務について 資料6 2022環境フェア実施概要
出席者	〔委員〕 上栗 優一、西澤 正明、古谷 登美、齋藤 孚彦、甲野 毅、村田 佳壽子、 山下 英俊、岡村 優子、富川 泰介、近藤 豊、田中 準也（敬称略） 〔事務局〕 小倉 秀夫（環境下水道部長）、横塚 浩一（環境対策課長）、 佐藤 一生（環境推進係長）、小宮山 英稔（環境指導係長）、 石原 光胤（温暖化対策係長）、山口 文寿（環境推進係）
公開及び 非公開	公開
傍聴者数	0人
会議結果	1 たちかわし環境ブック2022について 事務局より説明を行い、委員から意見、質問を頂いた。頂いた意見等をもとに今後修正を行い、内容については会長、副会長、事務局に一任となった。 2 報告事項について、事務局より説明を行い、質疑応答を行った。
担当	環境下水道部環境対策課環境推進係 電話 042-528-4341

第 13 期 第 2 回立川市環境審議会 会議録

開催日時 令和 4 年 1 1 月 2 日（水曜日） 13 時 15 分～14 時 40 分

開催場所 立川市役所本庁舎 208・209 会議室

出席者〔委員〕上栗 優一、西澤 正明、古谷 登美、齋藤 孚彦、甲野 毅、
村田 佳壽子、山下 英俊、岡村 優子、富川 泰介、近藤 豊、
田中 準也（敬称略）

〔事務局〕小倉 秀夫（環境下水道部長）、横塚 浩一（環境対策課長）、
佐藤 一生（環境推進係長）、小宮山 英稔（環境指導係長）、
石原 光胤（温暖化対策係長）、山口 文寿（環境推進係）

1 議題

<たちかわし環境ブック 2022 について>

事務局から、環境ブックの全体構成について、資料 1 をもとに説明を行った。

○委員意見（概要）

- ・環境ブックに掲載している立川市の環境測定データの蓄積は意味がある。第 2 次環境基本計画が改定され、昨年度から構成が新しくなった。5 年間は、比較のため構成は変えられないことを前提として、ご意見をお願いしたい。
- ・資料編は分析があってわかりやすい。市全体のエネルギー消費量は削減傾向になっているが、分析しているのでしょうか？アクションプラン 109 中の「畜エネ」は蓄電池のことでよいのでしょうか？実施状況が未実施になっているが状況について聞きたい。アクションプラン 114 のエネルギーの地産地消は太陽光を想定しているのでしょうか？実施状況が未実施になっているので、その状況を聞きたい。環境ブック P89 に記載されている中小企業ですが、立川市内の数を知りたい。
⇒市全体のエネルギー消費量について分析は行っていない。市全体の数値は東京都全体の中から立川市を取り出す統計資料からでている。市の方で何が原因で下がっている分析はしていない。畜エネは、蓄電池にためて使用するという意味で使っている。畜エネについて具体的内容は決まっていないため、未実施としている。地産地消は現在できていないので、未実施の状況になっている（事務局）
- ・地産地消は、特集に取り上げているクリーンセンターをイメージしているのか？
⇒クリーンセンターだけではない。いろいろなことを想定している。直近の話ではクリーンセンターになる。中小企業の数、資料がないので具体的数値はわからない。ここでいう中小企業は、法律でいわれている中小企業のことである。（事務局）
- ・環境ブックで実施状況について、出来ている、出来ていないを周知することは意義がある。

- ・第4部でグループの紹介がされているが、代表者名が記載されていないものがあるので、載せてほしい。団体同士横の繋がりを持ちやすい。会社は担当課、係名があるとよい。

⇒団体からの掲載依頼原稿に従って載せている。出してほしくない場合もある。記載されていない場合は、事務局まで連絡してほしい。事務局から団体に連絡をとって、紹介するかたちになる。(事務局)
- ・みんなに紹介したいのに連絡先を載せないのはどうなのか。

⇒活動自体は紹介したいが、個人宅を連絡先に掲載するのは、差しさわりがある場合もある。掲載されていない場合は、事務局まで問い合わせしてほしい。(事務局)
- ・連絡先は載せてほしい。

⇒P85に「各団体の連絡先または下記の連絡先までお気軽にお問い合わせください。」と団体の連絡先が載っていない場合に環境対策課を問い合わせ先として載せている。(事務局)
- ・事情があって連絡先を載せない場合もある。
- ・特集のクリーンセンターについて、古いセンターと新しいセンターとのCO₂排出量比較が載っているかどうか確認したい。P41にカーボンニュートラルの対策が書いてあるが、ゼロカーボンシティ宣言を立川市はしていないと思うがそのあたりの事情は？環境ブックの特集を小冊子にして配布したらどうか？

⇒クリーンセンターのCO₂排出量は、新清掃工場が動いていないため、実績がでていないので、載せていない。(事務局)
- ・能力改善の数値は載せたほうが良い。

⇒計算上の数値はある。(事務局)
- ・清掃工場のCO₂排出量は燃やす量によって大分違う。想定はあるが、ごみの構成によって異なってくる。11月から試験燃焼を開始し、一番効率の良い燃やし方を探る。
- ・安定稼働すれば、何トンのごみを燃やすとどのくらいCO₂が排出されるか分かるようになる。

⇒ゼロカーボンシティ宣言はしていない。タイミングをみて行うことになると考えている。(事務局)
- ・ゼロカーボンシティ宣言はほとんどの区や市でやっているが、していない背景は？

⇒宣言を出して何かが変わるわけではない。来年度からの第3次環境基本計画策定のなかで宣言の中身も含めて、宣言していくか、しないかを考えていく。他の自治体が宣言を行っていることは承知している。宣言を見ると自治体により中身はバラバラである。宣言だけでなく、何を立川市としてやっていくのかを見極めたなかで、宣言の有無も含めて検討していく。(事務局)

前回の審議会でもそれ以前の審議会でも特集部分を別刷りにするなどの議論はあった。現時点で特集記事だけを切りとって何か冊子にすることは、予算の関係もあるのでしていない。ブック自体はホームページに載っているの、必要に応じて見ることもできるし、取り出すこともできる。別冊にして学校に配布は行っていないし、考えていない。学校に環境ブックの紹介はしている。(事務局)

特集のクリーンセンターは 11 月試験運転開始、3 月本格稼働になる。クリーンセンターとして視察用のパンフレットを作る予定と聞いている。特集としてではないが、クリーンセンターとしてのパンフレットを作ると担当部署から聞いている。(事務局)

- ・宣言はしたが、具体的な取組はこれからという場合もある。また、宣言をしたが、市民の方から自前でごみ処理もまともにできていないのに宣言をするのはおかしいと言われたり、市の課題が沢山の分野にあるのにゼロカーボンを第一にしているのかなどと言われるところもある。それぞれの市の事情もあるので、慎重な議論が必要になってくる。
- ・環境ブック P21 に多摩川と南北に流れる残堀川に沿った水と緑という記載があるが、残堀川は枯れているか、たまり水みたいになっていて、普段は川ではなく表現とかけ離れている。市としてどういう認識でしょうか？
⇒残堀川は自然由来の川である。瑞穂町に水源がある。水量が減っていったことと河川改修の中で川の断面を大きくして 50 ミリ対応のため川を掘り下げた。関東ローム層は水を通さない粘土質であるが、その下の礫層は水を吸収する層である。掘り下げたことで、礫層に水が流れしみ込んでいく。おっしゃる通り見た目は、川でなくなっている。国も昭和記念公園内の一部を流れているので、河床にローム層をひくなど対策をしているが、現在の状況となっている。東京都のいこいの水辺事業で遊歩道的な整備を行った。また立川市ではないが、村山方面に行くと親水空間はある。流水という意味では流れていない部分が多いが、親水空間として連続した軸になっている。街づくりの意味では軸になる。(事務局)
- ・時間の都合もあるので、ご提案があれば 11 月 16 日までに、事務局まで提出してほしい。対応できるところは対応したい。修正内容等については、会長、副会長、事務局に一任してほしい。

<その他 報告について>

事務局から4件の報告を資料3から資料6に基づいて行った。

○委員意見（概要）

- ・アライグマ・ハクビシンについて 以前、アライグマの殺処分で他の県・市に苦情が来たことがあった。アライグマはアニメの影響でかわいいというイメージがある。被害が多く出ることがあまり知られていない。市から市民に対して、どうして駆除する必要があるのか丁寧な説明が必要になる。外来生物のミドリガメなどペットショップで売っている。飼えなくなって放すということになる。そうしたことにならないよう併せて周知が必要である。
⇒周知についてはホームページ、広報で知らせている。反発がないような形ですすめていきたい。立川市の近隣市ではすでに東京都の防除計画により始めていて、立川市は遅れた状況である。事業開始から1か月経ったが、苦情というより防除依頼が多く来ている（事務局）
- ・東京都では市役所から市民に配れるような冊子も作成しているので、利用してほしい。アライグマは1970年代初めに鎌倉で見つかったが、殺処分の仕方が残虐と批判され、駆除の手を止めてしまったため神奈川県一帯に広がった。天井裏に巣を作り、天井裏を取り換えるのに数百万円かかることもある。現在は、業者が安楽死を残虐でないように行っている。糞の中に寄生虫の卵が入っている。アライグマは狂犬病の宿主であるといわれている。人間への影響があることを周知してほしい。
- ・費用的にはどのくらいかかるのか？
⇒市の防除業務については、市が基本負担する。空き家は対象にならない。わなを敷地に置いて管理する必要がある。エサを入れたわなを置いたままにすると他の動物が来たり、子どもが怪我をする恐れがある。（事務局）
- ・資料4で認定条件の（4）は、（1）～（3）を行ってなくてもよいのか？
⇒要件を4つ並列しているが、どれか1つで構わない。（事務局）
- ・（1）～（3）に比べて、（4）は環境マネジメントシステムに取り組んでいればよいので感覚的にハードルが低い気がする。
⇒ISOなどレベルの高い認証を想定している。一番ハードルが高くなると想定している。中小事業者への省エネ改修補助金制度を利用した事業者が認定制度の中心になってくると想定している。（事務局）
- ・環境マネジメントシステムでは、ISO14000だけか？
⇒ISOだけではない。（事務局）
- ・認証は達成出来なければ取消はある。1年ごとにサーベイランスがある。
⇒要件に該当すれば認証する。評価制度で認証が取り消しされたら、市に報告することになっているので、市の認定を取り消すことになる。（事務局）

- ・資料3のアクションプログラムの詳細が見たいときは、どこかに公開されているのか。年度でどういう計画があるのか？どういうペースで行うのかお聞きしたい。レジリエンス強化について計画があるのか？

⇒アクションプログラムの方針は9月議会で51%削減を目指すこと、それを行うための項目出しをした。具体的作業はこれからになる。2030年に向けてのロードマップはこれからになる。既存公共施設のLED化、庁用車のZEB化20台以上について、これから目標年次に向けて実施計画を組んでいく。(事務局)

- ・資料4の認定制度は東京都でもよくつくるが、段々廃れていく。商売上のメリットがない。これでお客さんが増えたり、お客さんが喜ぶことでないので去って行ってしまふ。立川独自に何か考えが必要。やらなきゃいけないだけでは継続していかない。市民目線で何か楽しくやる工夫、アイデアを募ることも必要。
- ・企業表彰なども一つの手段。
- ・認定制度の活用法として、市の公共調達の要件にこの資格をもっている業者を優先するというのもある。

以上